

産業廃棄物処理計画書

令和 1年 5月 13日

島根県知事 殿



提出者

住 所 島根県出雲市斐川町沖洲 922番地

氏 名 ヒカワ工業株式会社

代表取締役 福 田 美 樹

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0853-72-6119

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ヒカワ工業株式会社
事業場の所在地	出雲市斐川町沖洲922番地
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	6億
③従業員数	49人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	発生 — 収集運搬 — 中間処理 — 最終処分(再生含) (事業場・委託) (委託) (委託)

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
(管理体制図) ○責任者及び管理組織表				
統括責任者	本社	代表取締役	福田美樹	廃棄物処理方針の策定等 廃棄物処理許可講習会の受講
責任者	本社	工務部長	高橋仁司	廃棄物の分別・保管状況の把握、処理計画 作成、委託業者選定、委託契約締結
事務担当	本社	総務部	新宮千春	委託契約書・マニフェストの管理等
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
①・現状	【前年度（平成30年度）実績】※その他の種類については、別紙参照			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	混合廃棄物
	排出量	3495.96 t	39.22 t	8.4t
	(これまでに実施した取組) ・木製型枠、工事看板、杭、野地板の再利用回数を増やす。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	混合廃棄物
	排出量	3,500 t	30,0t	6,0t
	(今後実施する予定の取組) ・木製型枠、工事看板、杭、野地板の再利用を実行する。 ・混合廃棄物は分別し、リサイクル化を行い減量化に努める。			
産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別解体を実施し資材の再利用に努める。			
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記内容を実施予定。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①・現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) ・実施例なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①・現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組) ・実施例なし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①・現状	【前年度（平成30年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—	
	(これまでに実施した取組) ・実施例なし。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—	
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①・現状	【前年度（平成30年度）実績】 ※その他の種類については、別紙参照			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	混合廃棄物
	全処理委託量	3495.96 t	39.22t	8.4t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—	8.4t
	再生利用業者への処理委託量	3495.96 t	39.22t	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	混合廃棄物
	全処理委託量	3,500t	30t	6t
	優良認定処理業者への 処理委託量	—	—	3t
	再生利用業者への 処理委託量	3,500t	30t	3t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用が可能である廃棄物は、再生利用業者へ処理委託する。			
※事務処理欄				